

表 4-2 医療業の事業所からのPRTR対象化学物質の報告データ(東京都条例報告データ)

事業者名	事業所の従業員数	対象化学物質名	使用目的	年間取扱量 (kg/年)	年間排出量 (kg/年)
A社	242	キシレン	透徹・封入	2,200	0
B社	40	酸化エチレン	滅菌	770	670
C社	1,664	キシレン	臨床検査試薬	1,900	0
		ホルムアルデヒド	臨床試験試薬	1,000	0
D社	665	酸化エチレン	滅菌	720	0
E社	2,042	キシレン	病理標本作成	1,000	0
		クロロホルム	病理標本作成	1,000	0
F社	2,255	キシレン	標本作成	2,200	0
		酸化エチレン	滅菌	540	0
G社	2,962	キシレン	研究、実験、病理診断	1,300	800
H社	667	酸化エチレン	医療機器滅菌	750	230
I社	1,744	キシレン	病理標本作成	1,200	0
		酸化エチレン	ガス滅菌	520	160
J社	60	キシレン	病理標本作成業務	4,600	460

資料:平成17年度東京都環境確保条例に基づく報告より作成

注:医療業の報告のうち、1トン以上(特定第一種は0.5トン)の取扱のみ示す。

表 4-3 医療業の事業所からのPRTR対象化学物質の報告データ(PRTRフォローアップ事業)

物質番号	対象化学物質 物質名	取扱事業所数	用途別回答数										取扱量別回答数			
			殺菌・消毒(人体)	殺菌・消毒剤	洗浄剤・表面処理剤	反応溶剤	原材料・添加剤	副次的生成	病理検査・試薬	検体保存	写真現像液	その他	0.1t未満	0.1t~1t	1t以上	
11	アセトアルデヒド	2		1						1				2		
42	エチレンオキシド	82	1	94										52	28	2
63	キシレン	70		2	1	2	1			71	4			26	44	
66	グルタルアルデヒド	43	1	42								6		28	13	2
95	クロロホルム	11								12				6	5	
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	2								2		1		1	1	
160	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール	1		1											1	
172	N,N-ジメチルホルムアミド	1		1						1		1		1		
175	水銀及びその化合物	5										7			3	2
179	ダイオキシン類	3							3					3		
227	トルエン	2									2			2		
243	バリウム及びその水溶性化合物	1										1			1	
254	ヒドロキノン	29		1		1				1		28		18	11	
299	ベンゼン	4		1	1							1		3	1	
310	ホルムアルデヒド	52	1	10	1		1			34	36			33	18	1
	合計	308	3	153	3	3	2	3	122	42	42	3	175	126	7	

資料:平成13年~15年度PRTRフォローアップ事業(環境省)